

## 「課題Ⅱ」の第22問の「建物図面」の訂正のご連絡

東京法経学院

H23. 8. 8

昨日をもって、「調査士直前ファイナル」の通学での指導が終了し、2011年度試験向けの指導講座をすべて終了しました。

ところが、本日、この講座の受講生の1名の方のご指摘により、自宅学習用の「課題Ⅱ（総合テスト2）の第22問」の解答例④（図面）中の建物図面の一部に記載にミスがあることが判明しました。

受講生の皆様に、大変ご迷惑をおかけいたしました。

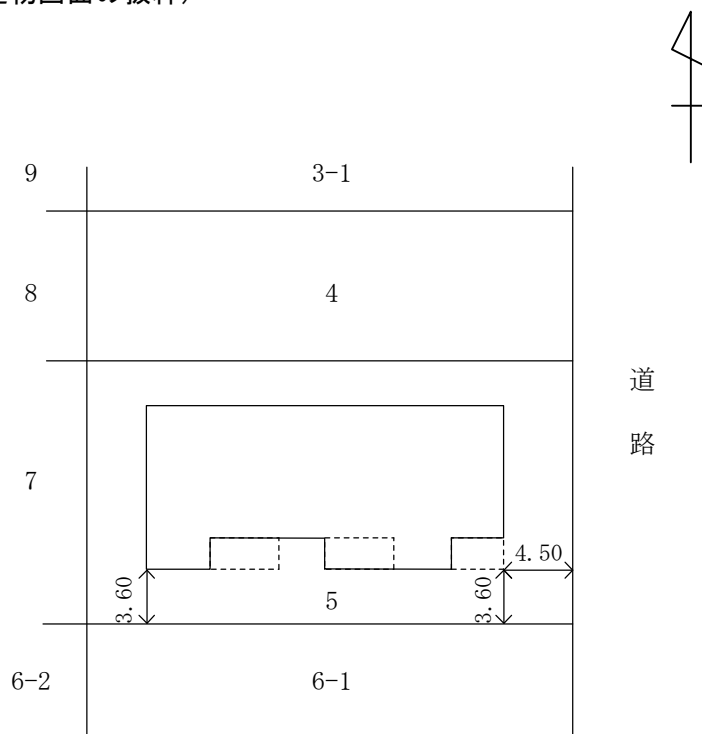
本試験まで間がなく、本学院から送付する書面もありませんので、本学院のホームページ上で、下記のように訂正させていただきました（「教材学習タイプ」で受講された方も同様です。）。

### （訂正）

建物図面には、区分建物である共同住宅の2階部分（現況は3階層）を図示し、点線をもってその建物の属する一棟の建物の1階の形状も明確にするものとされています（準則52条2項）。

解説書に印刷されています建物図面の解答例は、一棟の建物の1階の形状がベランダ部分を床面積に算入して図示しており、誤っていますので、下記のように訂正させていただきます。

### （正しい建物図面の抜粋）



建物の存する部分 2階